



耕作が可能となる農地です。農業委員会では、新たに発見された耕作放棄地の所有者に、指導を行っています。

この耕作放棄地の改修に当たって、国の補助制度があり、昨年度は、約1.8ヘクタールの整備が行われました。また、地域の方々による草刈等の保全管理を含めると、合計で34ヘクタールの耕作放棄地の解消が図られました。

**A 農業者の誘致活動を行っているところがあるが、誘致活動をしながら、遊休農地を活用できればと思う。市ではどう考**

**Q 他の市や町で新規農業者の誘致活動を行っているところがあるが、誘致活動をしながら、遊休農地を活用できればと思う。市ではどう考**

**A 経済環境部長 農作放棄の原因の1つになっているのが、農業者の高齢化あるいは後継者の不足だと思います。新規就農者の確保が非常に重**

**Q 農業者の誘致活動を行っているところがあるが、誘致活動をしながら、遊休農地を活用できればと思う。市ではどう考**

**A 経済環境部長 農作放棄の原因の1つにな**

**Q 遊休農地問題を解決するため、今、進められている北総中央用水事業により、将来に備えて水の準備をしておくことが、一番いいのではないかと思うがどうか。**

**A 市長 地域の皆様方と一緒にになって、北総中央用水事業が完結できるよう頑張っています。**

**Q 合整備事業の事業費負担割合は、国が50%、県が30%、地元負担が20%ということになつていて、地元行政と受益者である農家が、一般的に負担をするということになつています。**

**A 山武町時代の、地元負**

**Q 個人質問**

**A 北総中央用水事業は、何年後に県事業の財源は、ほとんど国から県を通じて補助されるこ**

**Q いじめ問題の現状と対**

要であり、市として、様々な形で取り組んできています。平成23年度、国の第3次補正で、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するために、農地プランを策定した地域に対し、新規就農者への支援、農地の集積への支援を行う制度を創設しました。ただし、山武市の場合は、昨年の津波による被害を受けた市として、経営再開マスタートップランの策定による支援となっています。主な支援策は、農地の集積に対する支援として、離農等をしようとする人が所有する農地を、農地利用集積円滑化団体や、農地保有合理化法人に白紙委任した場合、10アール当たり3万円が支給されます。

**A 新政会 関連質問**

**Q 経済環境部長 新規就農者の利用制度を利用した人は、平成20年が7人、平成21年が6人、平成22年が6人、平成23年は6人でした。**

**A 経済環境部長 国営事業である北総中央用水事業は、平成27年度で終了し、県営の畠地帯総合整備事業に移行されます。今後の事業の進み方について、農家の方々のご意見をお伺いしながら、事業内容を協議していくことになります。**

**A 不耕作地や遊休農地を法人などに有効的に使つてもらうのはどうか。**

**A 経済環境部長 これからは、農業後継者がそのまま農業を継いでいくということだけではなく、農業に参入していきたい人たちを、できるだけ幅広く受け入れる中で、市としても積極的に農業生産法人等の参入について支援していくといふことを考えております。**

**A 教育長 貧困や成果主義、子どもたちも重要な事業だと思います。いじめとやらぬことは間違いないととらえておりません。一言で言えば、社会の縮図との思いの塊と考えています。**

**A 市長 いじめ問題を**

**A 市長 いじめ問題を**

**A 市長 いじめ問題を**